

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月4日

【四半期会計期間】 第152期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第1四半期 連結累計期間	第152期 第1四半期 連結累計期間	第151期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	98,975	110,044	401,266
経常利益 (百万円)	18,500	18,126	64,557
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,646	11,279	36,379
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,935	21,173	33,978
純資産額 (百万円)	388,308	442,314	427,593
総資産額 (百万円)	669,594	768,113	759,434
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.87	35.07	112.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.81	35.01	112.51
自己資本比率 (%)	56.4	56.1	54.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、雇用や所得環境の改善から緩やかな回復基調が続きました。海外では、新興国の成長が鈍化した一方、米国や欧州など先進国経済は堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、電力関連事業では、電力貯蔵用NAS@電池（ナトリウム/硫黄電池）が低調だったものの、がいしの海外案件の出荷が増加いたしました。セラミックス事業では、中国や米国市場の乗用車販売が減速した一方で、欧州市場の乗用車販売や中国市場のトラック販売が堅調に推移したこと等から自動車関連製品の物量が増加しました。エレクトロニクス事業では、半導体の高積層化・微細化を背景に半導体製造装置用セラミックス製品の物量が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比11.2%増の1,100億44百万円となりました。利益面では、売上高が増加したものの研究開発費や減価償却費が増加した影響等により営業利益は前年同期比1.8%減の188億7百万円、経常利益は同2.0%減の181億26百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同10.8%減の112億79百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比9.1%増の145億86百万円、営業損益は6億19百万円の営業損失（前年同期は14億28百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同7.8%増の649億71百万円、営業利益は同20.6%減の153億32百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同20.3%増の305億9百万円、営業利益は同219.8%増の40億91百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて86億79百万円増加の7,681億13百万円となりました。これは主として、有価証券が減少した一方で、有形固定資産、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて60億41百万円減少の3,257億99百万円となりました。これは主として、長期借入金が増加した一方で、未払法人税等が減少したことによるものであります。

また、純資産合計は、為替換算調整勘定や利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ147億21百万円増加の4,423億14百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は44億76百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用2億57百万円が含まれております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	327,560,196	327,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	327,560,196	327,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	327,560	-	69,849	-	70,135

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,915,500	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 321,426,800	3,214,268	同上
単元未満株式	普通株式 217,896	-	-
発行済株式総数	327,560,196	-	-
総株主の議決権	-	3,214,268	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,915,500	-	5,915,500	1.81
計	-	5,915,500	-	5,915,500	1.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	119,145	128,583
受取手形及び売掛金	92,181	94,243
有価証券	71,659	62,602
たな卸資産	119,081	117,575
その他	37,062	31,723
貸倒引当金	867	720
流動資産合計	438,263	434,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	66,293	74,874
機械装置及び運搬具（純額）	97,018	98,018
その他（純額）	65,795	67,714
有形固定資産合計	229,107	240,607
無形固定資産		
投資その他の資産	2,962	2,931
投資その他の資産		
投資有価証券	72,526	73,686
その他	16,723	17,026
貸倒引当金	148	147
投資その他の資産合計	89,101	90,566
固定資産合計	321,170	334,104
資産合計	759,434	768,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,898	39,529
短期借入金	6,016	6,046
1年内返済予定の長期借入金	6,973	7,443
未払法人税等	21,056	1 9,378
N A S 電池安全対策引当金	3,650	3,494
競争法関連損失引当金	9,167	9,167
その他	42,676	36,786
流動負債合計	128,439	111,846
固定負債		
長期借入金	161,160	169,430
退職給付に係る負債	20,926	21,165
その他	21,314	23,357
固定負債合計	203,401	213,952
負債合計	331,841	325,799
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	72,055	72,043
利益剰余金	289,996	294,843
自己株式	12,407	12,385
株主資本合計	419,492	424,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,458	24,912
繰延ヘッジ損益	20	23
為替換算調整勘定	15,475	7,993
退職給付に係る調整累計額	10,713	10,168
その他の包括利益累計額合計	2,751	6,727
新株予約権	898	887
非支配株主持分	9,953	10,349
純資産合計	427,593	442,314
負債純資産合計	759,434	768,113



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	98,975	110,044
売上原価	63,734	74,631
売上総利益	35,240	35,413
販売費及び一般管理費	16,088	16,605
営業利益	19,151	18,807
営業外収益		
受取利息	106	141
受取配当金	638	644
持分法による投資利益	16	-
デリバティブ評価益	1,159	-
その他	314	482
営業外収益合計	2,235	1,268
営業外費用		
支払利息	490	553
持分法による投資損失	-	531
為替差損	2,285	176
デリバティブ評価損	-	354
その他	111	333
営業外費用合計	2,887	1,949
経常利益	18,500	18,126
特別利益		
固定資産売却益	8	11
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	11	11
特別損失		
固定資産処分損	57	267
減損損失	1,157	-
競争法関連損失引当金繰入額	1,062	-
特別損失合計	2,277	267
税金等調整前四半期純利益	16,233	17,869
法人税、住民税及び事業税	2,213	1 4,589
法人税等調整額	1,382	1,813
法人税等合計	3,596	6,403
四半期純利益	12,637	11,466
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	9	186
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,646	11,279

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	12,637	11,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,294	1,466
繰延ヘッジ損益	111	4
為替換算調整勘定	23,045	7,812
退職給付に係る調整額	752	523
持分法適用会社に対する持分相当額	125	90
その他の包括利益合計	24,573	9,707
四半期包括利益	11,935	21,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,516	20,759
非支配株主に係る四半期包括利益	418	414

【注記事項】

(追加情報)

当社は、平成19年3月期から平成22年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社との取引に関し、名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分を平成24年3月に受け、地方税を含めた追徴税額約62億円を納付したとともに異議申し立てを行いました。その後、名古屋国税不服審判所に対し審査請求を行い、平成28年6月24日に当該処分を一部取り消す旨の裁決書を受領いたしました。しかしながら、法人税額・地方税額等約1億円の還付に止まるもので、当社としては全額が取り消されるべきと考え、平成28年12月20日に東京地方裁判所に対し更正処分の取消訴訟を提起いたしました。

この結論を得るまでには暫く時間を要すると考えておりますが、他方では平成23年3月期から平成27年3月期までの事業年度について、平成29年6月23日に更正処分の通知を受領したことから、この5年間の追徴税額85億円並びに平成28年3月期及び平成29年3月期についても、同様の課税を受けるとした場合の見積税額を加えて、平成29年3月期決算に反映いたしました。また、当連結会計年度分として当第1四半期連結累計期間にかかる見積税額を法人税、住民税及び事業税に計上いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 未払法人税等

ポーランド子会社と当社の取引に関し、平成29年6月23日に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、平成28年3月期から当第1四半期連結会計期間について同様の課税を受けるとした場合の見積税額を含んでおります。

2. 偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。平成23年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、平成24年に独立委員会を設置するなど協力してきました。平成27年9月には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意し、平成27年11月に全額を支払いました。また、関連する顧客とは損害賠償の交渉を行っており、一部では支払いを要するほか、民事訴訟（集団訴訟）も提起されております。

こうした進捗に鑑み、将来発生しうる損失について見積りを行い、当第1四半期連結会計期間末における見積額を「競争法関連損失引当金」として計上しておりますが、新たな事実が判明した場合には追加の損失が発生する可能性があります。なお、調査及び交渉の内容等については、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、開示しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 法人税、住民税及び事業税

ポーランド子会社と当社の取引に関し、平成29年6月23日に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、同様の課税を受けるとした場合の当第1四半期連結累計期間にかかる見積税額を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	6,449 百万円	7,035 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,531	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,000,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が11,175百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が12,528百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,432	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,365	60,241	25,367	98,975	-	98,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	13	-	15	15	-
計	13,367	60,255	25,367	98,991	15	98,975
セグメント利益又は損失（ ） （営業利益又は損失（ ））	1,428	19,300	1,279	19,151	-	19,151

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「エレクトロニクス事業」セグメントにおいて、将来の使用が見込まれなくなった遊休資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において1,157百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 （注）	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,579	64,956	30,509	110,044	-	110,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	15	-	23	23	-
計	14,586	64,971	30,509	110,067	23	110,044
セグメント利益又は損失（ ） （営業利益又は損失（ ））	619	15,332	4,091	18,804	2	18,807

（注）セグメント利益又は損失（ ）の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38.87円	35.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12,646	11,279
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	12,646	11,279
普通株式の期中平均株式数 (千株)	325,332	321,652
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.81円	35.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	561	546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は平成29年6月20日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり第5回無担保社債を発行いたしました。

- (1) 発行日 平成29年7月27日
- (2) 発行総額 10,000百万円
- (3) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (4) 利率 年0.657%
- (5) 償還期限 平成44年7月27日
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 資金使途 設備資金に充当

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月 4日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。